

都市計画変更案について

武蔵野都市計画道路 3・3・6 号調布保谷線

このたび、武蔵野都市計画道路 3・3・6 号調布保谷線（以下、武蔵野 3・3・6 といいます。）のうち未着手となっている隅切り（※）につきまして、都市計画区域を縮小する都市計画変更案を作成しました。

武蔵野 3・3・6 は武蔵野市関前一丁目から武蔵野市関前二丁目を経由して、武蔵野市八幡町二丁目に至る延長約 1,780m の道路です。武蔵野 3・3・6 と市道第 55 号線の交通量から、隅切りの必要性の検証を行ったところ、現状の隅切り形状（現道のまま）で基準を満たしていることから、都市計画の変更を行う運びとなりました。

なお、今回の変更により新たな用地買収や工事は発生せず、現在の道路形状は変わりません。

※隅切り：

隅切りとは、道路が同一平面で交差又は接続する場合に、自動車、歩行者、自転車等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、快適な道路空間を形成するための空間です。

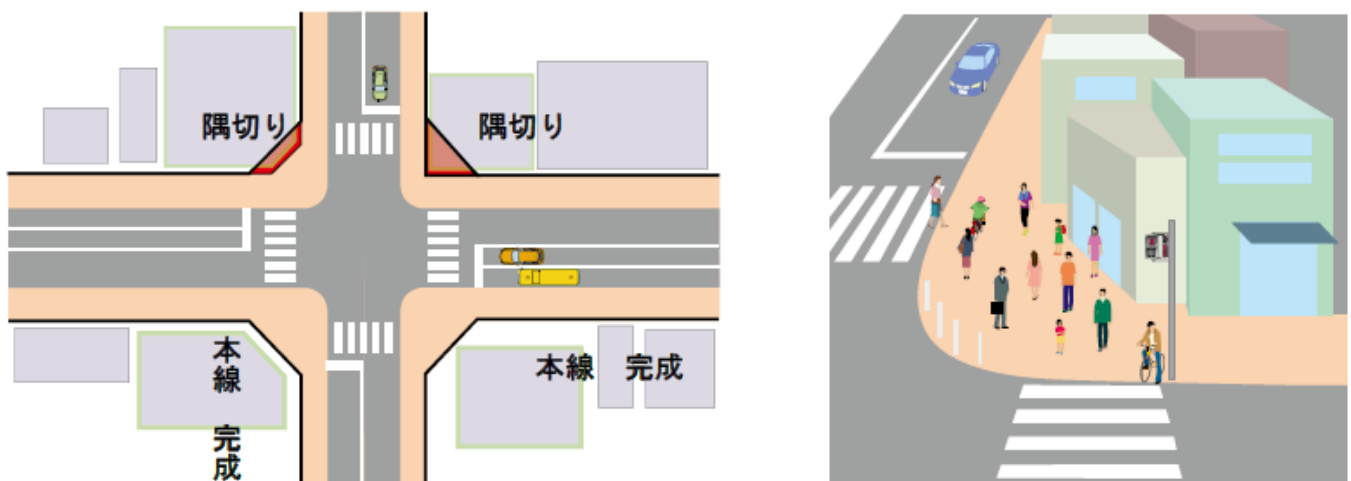
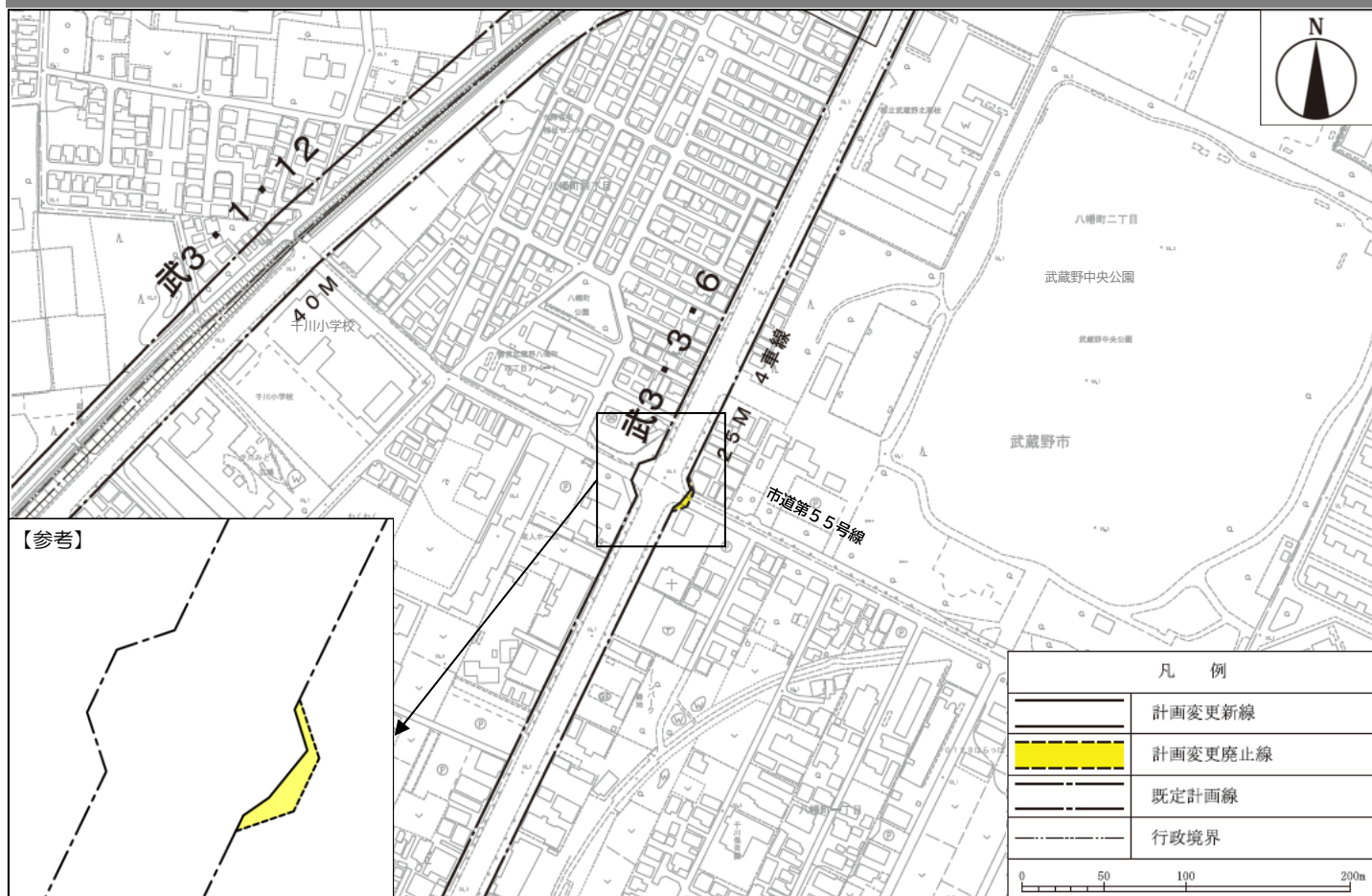


図 隅切りのイメージ

都市計画変更の概要

都市計画道路名	武蔵野都市計画道路 3・3・6 号調布保谷線
変更予定箇所	武蔵野市八幡町 1 丁目及び八幡町 2 丁目地内
変更内容	一部区域の変更（隅切りの縮小）

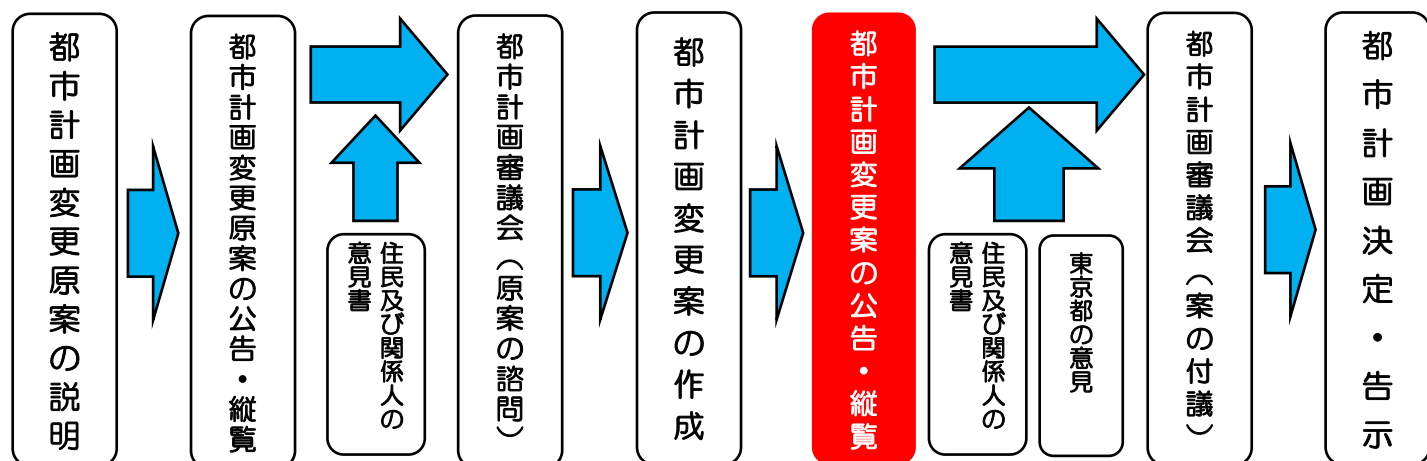
計画概要図



【参考】

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6都市基交第90号
(承認番号) 6都市基街都第227号、令和6年11月27日

都市計画変更の手の続の流れ



問合せ先

武蔵野市まちづくり推進課 電話 0422 (60) 1872
〒180-8777 東京都武蔵野市緑町二丁目2番28号
武蔵野市役所4階